

これからの文化政策について



鈴木 勲

(文化庁長官)

一 文化とは何か

昨年暮、東京都の城東地区の小中学校長会で「文化行政と健全育成」という題を与えられて講演したことがある。話し終って控室で雑談していると、ある校長さんが、「学校で文化について話したいと思うが文化とは何かを分かり易く説明するにはどうしたらよいか。」と言われた。私は敢て「文化」の定義をしないで話を進めたので、この質問もたしかにもっともな点があったのである。その時、私が話したのは、千葉県のある町の例であり、これをとりあげて、文化と健全育成を結びつけたのであった。

千葉県の成東町は昨年、文化の日に、国鉄成東駅の構内に、郷土の生んだ歌人、伊藤左千夫の碑を建てた。選ばれた歌が、また良い。

するのであるが、これまでの政策としては、高度の芸術文化、いわゆるトップレベルの文化水準の引上げを図ること、芸術文化の底辺の拡大、いわゆる文化の普及を図ること、この二つの命題を同時に進めてきた。前者については、芸術祭の実施、芸術文化関係団体等の行う事業への助成や優れた個人の顕彰、芸術家の海外研修などの諸施策を通じて、後者については、公立文化施設への補助、こども芸術劇場、青少年芸術劇場移動芸術祭などの事業を通じて、それぞれその施策を拡充してきている。

最近の日本の芸術文化の創造的活動は、音楽においても絵画等においても、国際的にみてきわめて水準が高いといわれるが、たとえば最近では、世界最高のオーケストラの一つ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の首席コンサートマスターに選ばれた安永徹氏とか、第二回の日本国際音楽コンクールでピアノ部門で第一位になった岡田博美氏、ヴァイオリン部門で一位になった漆原朝子さんなどの若い才能が国際舞台で高い評価を受けており、しかもその層が厚いという点を見ると快い感じがする。これらが文化政策の効果であるとはいえないが、少なくとも日本国際音楽コンクールは、文化庁の補助事業であり、日本演奏家連盟が企画運営し、国際的評価を高めたものであって、政策効果は高

久々に家帰り見て故郷の
今見る目には岡も河もよし

生れ故郷をこよなく愛した左千夫の愛郷の歌である。朝夕、これを眺めて過ぎる子どもたちは、自らの生れた土地を見直し、郷土を大切にしたいと思う心が湧くことであろう。石碑に刻まれた歌は、人間の精神の所産であり、石碑そのものは文化財であり、これを建てた人々の行為は文化的行為である。これらが全体として、子ども心に価値あるものについての認識、純粹な感動を呼び起し、こうして人間の心を通じて生き続け、これがさらに次の文化的行為に発展していく。こういうものが「文化」であり、子どもに感受性に訴え、人間としての存在感を確かめ、精神的価値を認識することによって、

いものがあるということが出来る。また、若い芸術家の在外研修制度も指揮者の若杉弘氏やバレエの森下洋子さんなどの優れた才能を育てるのに効果をあげている。しかし、今後の助成の在り方として芸術文化関係団体や個人の自発性を損わないうえ効果ある助成を続けるには、援助を強化すべき分野や重点の置き方、あるいは評価なども含めて慎重に検討する必要がある。過日、ブリティッシュ・カウンシルの日本担当官と話し合ったとき、芸術文化団体への助成に触れ、政府のコントロールとの批判はないかと問われ、そのような批判がでるほどの援助でないので、むしろ少ないという苦情の方が強い、と答えたが、今後の文化政策としての選択において重要な問題点の一つであると考える。

文化の普及という観点からみれば、中央と地方のいわゆる文化格差は急速に解消されつつあり、特色ある充実した美術館や文化施設が続々と出来ている。これまでのノウハウが生かされて、音響、照明あるいは展示面などの点では、眼を見ざるほどのものがある。東京都江戸川区の総合文化センターの大ホールの設備などは抜群で、これまで呼ぶことの出来なかつた一流の芸術家がよるこんで来てくれるようになったし、地域の人々も満足して鑑賞できるようにになり、城東にも文化の光が当たるようになりまし

健全な子どもの育成へとつながるのではないだろうか。文化庁がマイナスシーリングのきびしい五十九年度予算枠の中で、新規要求している「中学校芸術鑑賞教室」のねらいも、つまるところは、一流の、本ものの芸術活動にジカに触れることによって、美に対する感動を呼び起し、子どもに健全育成を助け、結果として、学校教育に協力し援助しようとするものである。学校教育でも、もっと文化に対する理解力と感受性を深めることに意をもち、必要ならば文化行政の協力を求めることも、これから大いに考えて頂きたい。このよう話をしたのであった。

二 文化政策の役割と課題

文化庁は、文化に対する中央官庁として、文部省設置法に規定された「文化」の行政を所掌たと館長さんが話してくれた。これから必要なのは、むしろ、ソフトウェアの面であろう。文化に関する情報、知識、企画、運営などのソフトウェアと、これを担当する専門職員の高質と量の確保は、それほど簡単ではない。それに、文化に対する地域住民の要請の多様化と専門化が加わり、問題を困難にしている。館長に素人が充てられたり、学芸課長も専門外の人であったりする例もみられる。学芸員や専門担当者の養成と研修は不可欠である。これら養成のための専門機関や研修担当の専門官の設置など組織面の整備が急がねばならない。文化庁において五十七年度から一斉に始められている公立文化会館の運営研究協議会、美術館等の運営研究協議会、公私立美術館の学芸員等の専門研修はきわめて重要であり、これをさらに組織的に強力に推進していく必要がある。

芸術文化の水準の引上げと文化の普及の施策を進めるには、文化に関する中央官庁としての専門的な企画立案能力、国際的あるいは全国的な文化情報の収集、評価と提供のシステム、これらに基づく指導の組織など整備すべき点が多い。特に、芸術文化の水準向上や芸術活動への助成については、文化全般についての高い識見を有する学識経験者の意見をききながら慎重に進めることが望まれる。文化財保護審議会が、文

文化財保護の面で果たしているような役割を、懇談会のようなよりゆるやかな組織に期待するという方途も検討に価するであろう。

現在、芸術祭の在り方について見直しを行うため、芸術祭懇談会(内村直也座長)が設けられ、検討して頂いている。芸術分野の多様化や社会の変化もあって芸術祭に対する要請もたしかに変ってきている。しかし、それらはつきつめていくと芸術祭というよりは芸術文化そのものについての要請であり意見であることが多く、委員の意見にはその意味で示唆される点が多い。文化行政の領域においては企画立案の専門組織と併行して外部の有識者の意見を的確に反映しつつ国民的合意を得ながら進めていく必要性は他の領域よりも高い。その典型的な一つの例が著作権審議会である。

ここでは学者と専門家と関係者が一体となって社会の変化に即応した著作権の問題にとり組んで頂いている。産業技術の開発によって、録音・録画機器、複写機器、コンピュータ等著作物利用手段の開発普及は加速度を加えており、さらにはレコードをはじめとする著作物の複製物のレンタル業やコピー業などが現われ、これらをめぐる新たな著作権問題が生じている。著作権審議会は第一小委員会を中心に、これら著作権制度上の課題に対応する著作権法改正のた

成功であった。フランスでは日本の精神文化の高さを示すため日本人の手になる仏像など仏教美術の公開を要望しており、アメリカでは昭和六〇年に日本の水墨画の展示をしたいと申入れがあった。テトロイト美術館の評議会長ストゥダート氏は、日米の経済摩擦の解消に役立つだろうと力説した。レーガン大統領の来日を機にナショナル・ギャラリーでの日本古美術展の話も進められている。世界に誇る電子工業や自動車産業の担い手である日本人がいかに繊細優美で精神性の高い文化をもつ国民であるかを紹介することは、たしかに経済摩擦の解消にも役立つであろうし、日本への理解を深めて永い国際友好にも有益であろう。文化庁が直接経費を負担して行う国際交流事業は限られており、国際交流基金が企画する海外展文化庁の専門職員が学識と技術を提供して協力する。あるいは所轄の博物館、美術館が海外から受け入れる展覧会などさまざまである。文化の国際交流は今後ますます重要性が高まるので、それについて企画、調整、援助の体制整備が今後の課題である。

文化財の保存と活用は長い文化財保護の歴史を通じて大きな成果をあげてきている。「文化財」という言葉も今では国民の間に馴染んできた。秋田県など全国各地では「文化財愛護少年団」を組織して文化財の愛護を通じて歴史と郷土を

めの審議を精力的に行い、文化庁はその検討結果をうけて法改正の準備作業をすすめており、専門機関の審議と文化行政が有機的に組み合わされて進められている。さらに、これと併行して社会的にも大きな問題となっている、コンピュータ・ソフトウェアの法的保護の問題についても第六小委員会において、その著作権制度による保護の範囲と問題点を中心に検討を行っており、その結論を早急に得て、著作権法改正案の中にとり入れたいと考えている。この問題については、通産省において産業保護の見地から特別立法を検討する動きがあるが、プログラムは学術的思想の創作的表現であり、純然たる著作物に該当するので、著作権法による保護で十分に対応できると考えている。これを認める地域判決が相次いで出されているし、米国など主要先進国も著作権法で保護を図っている。著作権思想は国民の間に定着してきているが、産業や技術開発の分野も含めてさらにこれを尊重し保護する思想を徹底していく必要がある。文化政策の今後最も重要な柱である。

国立の文化施設は次第に整備され、昨年九月には東京に国立能楽堂が開場し、本年三月には大阪に国立文楽劇場が開場を予定している。文化庁が計画した国立文化施設の整備では、オペラ等を上演するための第二国立劇場がまだ準備愛する心を育て、非行を防止し健全育成に役立っている。文化財は死んだものでなく、人間の文化活動の所産として、人々の心に文化創造の感動を呼び起し、やがては将来の文化を産み出す基盤ともなるものである。過日、日光東照宮を視察したが、戦後間もなくはじめられて三十年に及んでいる保存修理の状況を見てその息の長さや入念な工法に深い感銘を覚えた。社寺が修学旅行の対象となるが、民族の誇る文化財を保存するための絶えざる努力にも眼が向けられるような指導が望ましい。

文化財の活用を主とする博物館では展示の方法や鑑賞のしかたに工夫を加えているものが多くみられる。千葉県の大利根博物館では土器の展示ケースのバックに漫画のイラストで古代人の生活様式を説明したり、教師のための指導の手引を学校に配ったり、来館する生徒には十頁程度の「博物館ノート」が与えられるようになっている。館側の熱意と教師の指導があれば、子どもに興味を文化財に向け、科学や自然、歴史や郷土ひいては学問、文化に対する愛を感得させることにこれほど役立つものはないであろう。この分野の行政は社会教育局の所管であるが、内容的には専門領域のスタッフや資料、情報、の蓄積をもつ文化行政に関係が深い。社会教育関係者の研修に文化行政の観点をとり入れる

段階であるが古典芸能の公開のための施設はこれで完備することになり、我が国の誇る伝統芸能の精華が一部の好事家のみでなく広く国民一般に開かれたものとなり、同時に、後継者の育成もここを拠点として行われることになる。最近、若い世代の間に音楽愛好のグループが増加しているとも聞く。また、歌舞伎、能、狂言の欧米公演も盛んで、日本の古典芸能が、浮世絵のみでなく、欧米の文化にも影響を与えており、また海外の芸術や国内の新しい芸術分野との交流により自らも影響を受けつつ新しい創造をめざしているのは、日本文化の今後の在り方を占う意味で興味深いものがある。今年の芸術祭も各分野で意欲的な試みの数々が公開された。大阪公演のミュージック・フェスティバルでは、文楽の太神がオーケストラやジャズと共演し話題を呼んだが、このような積極的な試みによって新しい観客層を掘り起そうとしている努力は実を結びつつある。

日本文化の輸出は、古典芸能のみでなく日本の古美術の分野でも盛んで、よく言われるように日本は文化の輸入超過国であるが、古美術の分野では逆に輸出超過となっている。最近ニューヨークで行った文化庁の「絵巻物展」は高い評価を受けたし、文化庁が国際交流基金と協力して行ったロンドンでの「江戸大美術展」も大などの工夫とか、文化財の利用についての文化行政として協力が今後、必要な分野である。

学校教育と文化行政については、文化庁が行っていることも芸術劇場、青少年芸術劇場などの巡回公演が、学校教育のみではよくなし得ない文化に対する感受性を養うことに大いに役立っている。前述の五十九年度予算で要求している「中学校芸術鑑賞教室」も、美に対する生徒の感動をよび起し健全育成に役立つことを期待しているのである。

学校教育の普及が国民の文化水準の向上の前提であり、現在の学校教育がめざしている豊かな人間性を培うためのゆとりある学校教育の実現はわが国の将来の文化創造の基礎である。文化の観点からみた学校教育は、文化に対する感受性、理解力の基礎を培う役割を担うのであり、将来の文化の担い手としての日本人の育成が期待される。文化政策の重要な分野として将来の文化の担い手になる子どもへの教育に対して文化面からいかに配慮していくかが、今後の大きな課題である。